

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。  
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。  
見積時の質疑・同等品認定、随意契約向への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

1

## 購入仕様書

件名 トナーカートリッジ (汎用品) 外1件

履行場所 福岡市行政事務センター  
福岡市東区箱崎七丁目 10 番 58 号 旧臨海工場余熱利用施設内

履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

契約方法 単価契約

納入期限 保護課からの指令の翌日を起算として、10日以内に指定場所に納入のこと。

### 内 訳

	品名	規格	単位	予定数量 ※	備考
1	トナーカートリッジ (汎用品)	ApeosPrint4560S/3960S用 トナーカートリッジ (汎用品) 12,000~15,000ページプリント 対応	個	72	参考品 富士フィルム トナーカートリッジ (15K) ApeosPrint4560S/3960S用 CT203925と同等品以上
2	ドラムカートリッジ (汎用品)	ApeosPrint4560S/3960S用 ドラムカートリッジ (汎用品) 32,000~40,000ページプリント 対応	個	31	参考品 富士フィルム トナーカートリッジ ApeosPrint4560S/3960S用 CT351381と同等品以上

※予定数量は、印刷予定枚数から試算した数量のため、増減する可能性がある。

その他

- ① 同等品以上で見積もる場合は、入札 (見積り合わせ) の2営業日前10時までに、カタログやサンプル等を持参して、担当課の了承を得ること。
- ② 履行期間終了後、納入した数量を福祉局生活福祉部保護課に報告すること。
- ③ 契約後、下記担当者と打ち合わせること。

問い合わせ先  
福祉局生活福祉部保護課  
市役所内 12階  
担当：高口  
電話：092-711-4231